

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
(流動資産)	2,599,118	(流動負債)	1,863,140
現金預金	293,988	工事未払金	627,789
完成工事未収入金	71,369	未払金	71,738
未成工事支出金	49,357	未払費用	17,290
原材料及び貯蔵品	2,468	未払法人税等	86,194
前渡金	8,894	未払消費税等	4,597
関係会社預け金	2,144,323	未成工事受入金	887,138
前払費用	11,733	預り金	31,085
未収入金	14,047	賞与引当金	130,930
その他	2,987	完成工事補償引当金	6,376
貸倒引当金	△ 52		
(固定資産)	514,116	(固定負債)	240,711
有形固定資産	382,711	長期預り金	219,211
建物	56,748	資産除去債務	21,500
構築物	7,407		
工具器具備品	4,517	負債合計	2,103,852
土地	313,780		
建設仮勘定	258	純資産の部	
無形固定資産	2,849	株主資本	1,009,382
電信電話専用権	80	資本金	30,000
ソフトウェア	2,769	資本剰余金	960
投資その他の資産	128,554	資本準備金	960
長期前払費用	3,734	利益剰余金	1,002,807
前払年金費用	5,010	利益準備金	7,500
長期預け金	29,575	別途積立金	790,000
長期繰延税金(借方)	90,223	繰越利益剰余金	205,307
その他の投資	10	(うち当期純利益)	(204,829)
		自己株式	△ 24,385
資産合計	3,113,234	純資産合計	1,009,382
		負債・純資産合計	3,113,234

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

建物・展示場・造作……定額法

その他有形固定資産……定額法

(2) 無形固定資産（リース資産除く）……定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備える為、一般債権について貸倒実績率により計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てる為、支給見込額のうち当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。

完成工事補償引当金…請負にかかる目的物の欠陥につき、補償費を旧税制下の税法基準限度額（法定繰入率）規定により計上しております。

又、特定の物件については補償費用の個別見積額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職により支給する退職給与に充てるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。
なお、当事業年度末日では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用(投資その他の資産)に計上しております。

4. 収益及び費用の計上の方法

(1) 建築請負事業

建築請負事業に係る収益は、主に戸建・集合住宅の建築工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積方法については、発生すると予想される見積総原価に対する実績原価の割合で算出するインプット法（原価比例法）によっております。

(2) 分譲事業

分譲事業に係る収益については主に戸建、マンションの販売が含まれ、引渡時点で、顧客が当該分譲住宅に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに基づき、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は2,554,173円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額……………507,439,391円
2. つなぎローン保証残高……………297,210,000円
3. 担保設定前保証残高 ……………80,980,000円
4. 関係会社に対する短期金銭債権 0円、同長期金銭債権 0円（関係会社＝支配株主・子会社・関連会社）